

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談
2. 日時：令和2年7月29日（水）15：30～16：25
3. 場所：原子力規制庁8階会議室
4. 出席者：  
原子力規制庁 原子力規制部原子力規制企画課 森下課長、榎本課長補佐  
技術基盤グループ技術基盤課 佐々木企画調整官  
原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。） 事務局長、他3名（テレビ会議システムによる出席）
5. 要旨：
  - 原子炉圧力容器に対する供用期間中の破壊靱性の確認方法等の技術評価に関する検討チーム第6回会合において、資料6-4について事業者意見があれば提示するよう求めていた。これについて、ATENAから、事業者意見が提示され、趣旨について説明を受けた（配付資料1）
  - 審査経験・実績の反映による規制基準の継続的な改善に関し、被規制者側の意見・提案を聴取する会合の資料案（配付資料2）が提示された。ATENAから、資料案の内容うち意見聴取の対象ではないものについては、その旨明示する等の対応を行うとの説明があった。
  - 発電用原子炉施設のデジタル安全保護回路に係る共通要因故障対策に関して、事業者の対応状況を公開による会合で聴取することとなった<sup>1</sup>ことから、ATENAから、準備状況について説明を受けた。
6. 配付資料：
  - ・資料1 原子炉圧力容器に対する供用期間中の破壊靱性の確認方法等の技術評価に関する事業者意見
  - ・資料2 審査経験・実績の反映による規制基準の継続的な改善【事業者意見・提案の収集、抽出結果について】(案)(別紙1 事業者意見・提案の抽出結果、別紙2 審査の進め方において改善すべき事項)

以上

---

<sup>1</sup> 「発電用原子炉施設のデジタル安全保護回路に係る共通要因故障対策の今後の対応について」(令和2年7月8日 原子力規制委員会)